



暮らし

斎場の改修工事を行います

問い合わせ
環境衛生係

9月4日(月)から9月15日(金)までの期間、斎場の動力制御盤およびバーナー制御盤の改修工事を行います。これに伴い、工事期間中の火葬はできませんので、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、工事期間中に町外(釧路管内)の火葬場を使用し、死亡者が町内に住所を有していた場合は、厚岸町斎場の使用料との差額を助成しますので、お問い合わせください。

ごみの収集・し尿のくみ取りを休みます

問い合わせ
廃棄物対策係

8月14日(月)と15日(火)の2日間、ご

みの収集、ごみ処理場への持ち込み、し尿のくみ取りおよび申し込みの受け付けを休みますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

燃やせるごみを減らしましょう

問い合わせ
廃棄物対策係

燃やせるごみの中にリサイクルできるごみを入れていませんか。燃やせるごみは、ちり紙などの紙くず、衣類などの布類、割り箸や木製の食器類などの木竹製品類、靴などのゴム・革製品、紙おむつなどです。

綿50パーセント以上の衣類、紙マーカーの付いているお菓子の箱や紙袋、プラスチックマークの付いているものは汚れを落として、資源ごみとして出してください。

きちんと分別することで、燃やせるごみの減量やごみ処理費用の削減につながります。

6月はレッドカードを1枚使用しました。分別表をよく見て、正しい分別でごみを出しましょう。

制度

元気な高齢者を応援します！

問い合わせ
地域支援係
53-3333

町では、高齢者の健康増進と介護予防の推進を図るため、次の要件を満たす高齢者に対し、厚岸町商工会

が発行する商品券などを贈呈します。

●対象者／満88歳、満95歳の人で、次の基準に該当する人

①基準日(8月31日)時点で厚岸町に1年以上居住し、住民登録をしている人

②過去10年間、要介護認定・要支援認定を受けたことがない人

③基準日(8月31日)以前に介護保険料を滞納したことがない人

④基準日(8月31日)以前の3カ月間で、継続して入院していない人

※8月上旬に、対象者へ案内を郵送します

●贈呈内容

①満88歳／厚岸町商工会が発行する3万円相当の商品券

②満95歳／厚岸町商工会が発行する3万円相当の商品券と、町の特産品など



児童扶養手当の受給者は現況届の手続きを

問い合わせ
子育て施策推進係
53-3333

現在、児童扶養手当の認定を受けている人は、受給要件を確認するため、現況届の提出が必要です。

対象となる人には提出書類を送付しますので、忘れずに手続きをしてください。

自転車安全運転講習会を実施します

問い合わせ
自治振興係

町では、自転車の事故防止や安全かつ適正な利用を促進するため、自転車安全運転講習会を実施します。

受講を希望する人は、役場1階中会議室へお越しください。

なお、講習会を受講した人には、自転車用ヘルメットの購入費用と保健加入費用の一部を助成します。

●日時／8月6日(日)10時

●場所／役場1階中会議室



お店のバリアフリー化を応援します

問い合わせ
障がい福祉係
53-3333

町では、町内の飲食店をはじめとする不特定多数の人が利用するお店の環境が、障がいを持つ人も利用しやすいように整備をする場合に、必要な費用の一部を助成しています。

●対象となるバリアフリー化の例
▽コミュニケーションツール作成費用／聴覚に障がいのある人が、用件